

## 北秋田市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
23年度	36,298	22,437,562	414,454	4,288,808	19.1	18.2

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

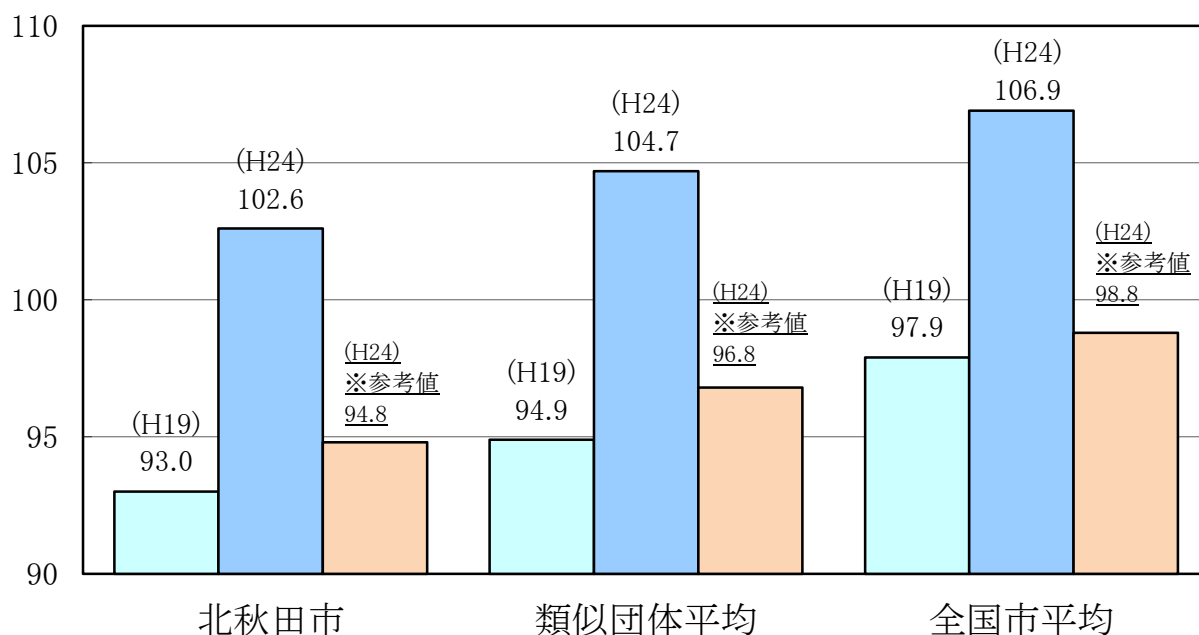
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	465	1,811,570	296,683	684,332	2,792,585	6,006	5,808

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項

平成17年3月22日合併(鷹巣町、合川町、森吉町、阿仁町)

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

#### (5) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため未記載

## 2 一般行政職給料表の状況（24年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600	456,200

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（24年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
北秋田市	45.0 歳	329,432 円	375,026 円	356,099 円
秋田県	43.3 歳	344,300 円	408,389 円	378,778 円
国	42.8 歳	304,944 (329,917) 円	—	372,906 (401,789) 円
類似団体	43.0 歳	323,756 円	373,941 円	949,806 円

#### ②技能労務職

区分	公務員						民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)		
北秋田市	55.3 歳	22 人	313,023 円	330,045 円	328,899 円	—	— 歳	— 円	—	
うち用務員	55.4 歳	21 人	313,400 円	330,605 円	329,561 円	用務員	53.5 歳	206,600 円	1.60	
うち調理員	* 歳	1 人	* 円	* 円	* 円	—	— 歳	— 円	—	
秋田県	48.7 歳	335 人	329,600 円	376,466 円	353,352 円	—	— 歳	— 円	—	
国	49.7 歳	3,479 人	270,465 (285,030) 円	— 円	307,506 (323,181) 円	—	— 歳	— 円	—	
類似団体	49.2 歳	25 人	307,716 円	331,694 円	320,458 円	—	— 歳	— 円	—	

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
北秋田市	5,313,766 円	- 円	-
うち用務員	5,322,131 円	2,861,400 円	1.86
うち調理員	* 円	- 円	-

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成19～21年の3か年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※ 個人情報保護の観点から、職種別人数が1～2人の場合、個人情報が特定されるため「職員数」を除きアスタリスク(\*)としている。

### ③医師職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
北秋田市	46.9 歳	491,350 円	1,257,230 円
類似団体	45.3 歳	576,155 円	1,274,131 円

### ④看護職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
北秋田市	46.4 歳	322,403 円	343,783 円
類似団体	40.3 歳	298,503 円	348,002 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（24年4月1日現在）

区 分		北秋田市	秋田県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	133,100 円	137,200 円	- 円
	中学卒	121,600 円	- 円	- 円
医師職	大学卒	237,700 円	- 円	237,700 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円
看護職	短大卒	188,900 円	- 円	188,900 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（24年4月1日現在）

区 分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	266,695 円	305,710 円	349,633 円
	高校卒	222,150 円	274,025 円	307,271 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	271,950 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円
医師職	大学卒	- 円	* 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円
看護職	短大卒	* 円	* 円	314,150 円
	高校卒	- 円	* 円	* 円

(注) -欄は対象となる経験年数の職員がいない。  
個人情報の保護の観点から、対象人数が1～2人の場合はアスタリスク(\*)としている。

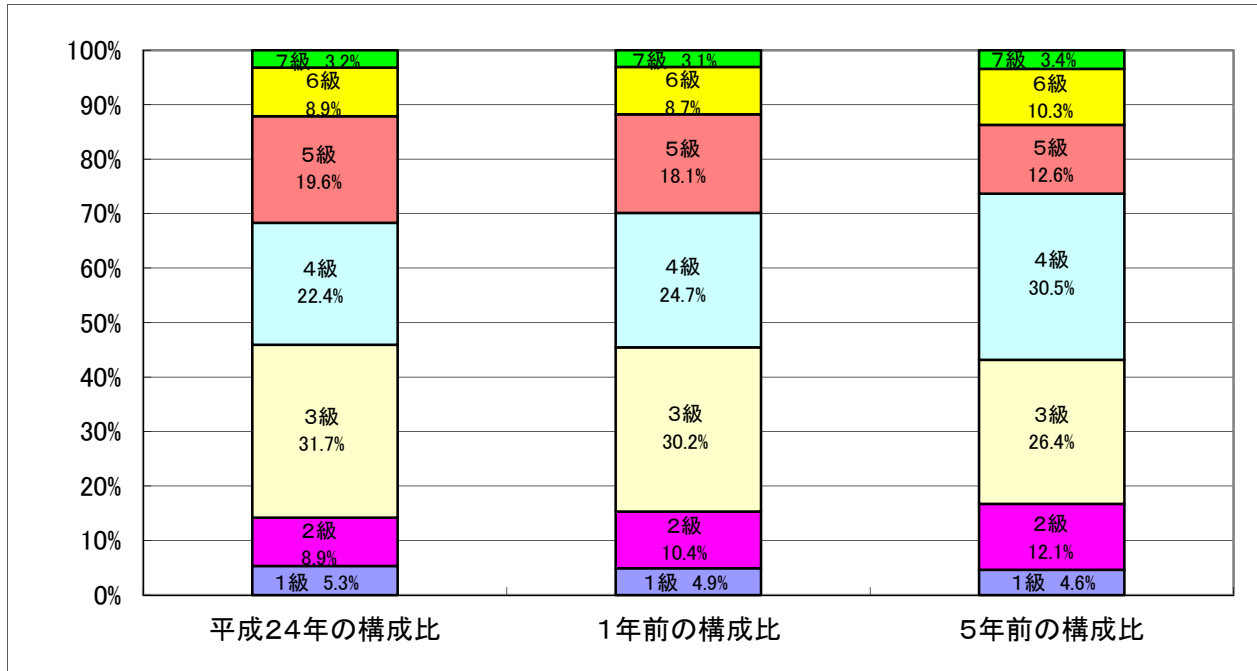
#### 4 一般行政職の級別職員数等の状況

##### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長	9人	3.2%
6級	課長	25人	8.9%
5級	主幹	55人	19.6%
4級	副主幹	63人	22.4%
3級	主査	89人	31.7%
2級	主任	25人	8.9%
1級	主事	15人	5.3%

(注)1 北秋田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

年1回昇給期に勤務成績を評価。  
 試行期間のため昇給への反映はしていない。(昇給への反映は、国、県、他団体の状況をふまえ判断する)

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

北秋田市		秋田県		国	
1人当たり平均支給額(23年度) 1,421 千円		1人当たり平均支給額(23年度) 1,600 千円		-	
(23年度支給割合) 期末手当 2.575 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分		(23年度支給割合) 期末手当 2.575 月分 ( 1.425 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分		(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20% ・管理職加算15~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20% ・管理職加算10~25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

勤務成績の評定をしている(年1回定期昇給期)が、試行期間のため、勤勉手当への反映はしていない。

(2) 退職手当 (24年4月1日現在)

北秋田市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額		- 千円 23,564 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(23年度支給実績)

支給実績(23年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	0 人	%

(注) 平成23年度は、支給対象職員なし。

(4) 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績(23年度決算)	39,050 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	419,897 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	17.4 %		
手当の種類(手当数)	6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
研究手当	市立診療所医師	臨床研究	月額130,000円以内
診療手当	市立診療所医師	診 療	月額700,000円以内のほか、 製造販売後委託収入額の 70パーセント相当の額
調整手当	市立診療所医師	俸給調整	月額500,000円以内
宿日直手当	市立診療所医師	宿日直	10,000円/回以内
夜間業務手当	消防職員	消防業務	1,100円/回以内
救急業務手当	消防職員	救急出動	200円/回

(5) 時間外勤務手当

支 給 実 績 ( 2 3 年 度 決 算 )	70,105 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	131 千円
支 給 実 績 ( 2 2 年 度 決 算 )	80,748 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	148 千円

(6) その他の手当 (24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 配偶者以外 1人につき 6,500 1人目(配無) 11,000 特定期加算 5,000	同	-	63,224 千円	201,350 円
住居手当	借家等 家賃23,000円まで 家賃-12,000 家賃23,000~55,000円 (家賃-12,000)×1/2 +11,000 家賃55,000円以上 27,000円	同	-	14,257 千円	233,713 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額(55,000円 限度) 自動車等利用者 通勤距離により 2,000~24,500円	同	-	36,618 千円	83,794 円
管理職手当	部長 45,100 課長 34,100 主幹 21,800 校長 53,508 教頭 44,436	同	-	37,645 千円	330,216 円
休日勤務手当	割増率 135%	同	-	18,639 千円	139,098 円
単身赴任手当		同	-	276 千円	138,000 円
宿日直手当	4,200~6,300円	同	-	6 千円	6,300 円

6 特別職の報酬等の状況 (24年4月1日現在)

区分	給料	月	額	等
給料	市長	847,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 989,000 円 / 259,000 円	
	副市長	( 892,000 円 ) 624,000 円 ( 657,000 円 )	816,000 円 / 483,000 円	
報酬	議長	266,000 円	545,000 円 / 230,000 円	
	副議長	244,000 円	474,000 円 / 200,000 円	
	議員	232,000 円	450,000 円 / 180,000 円	
期末手当	市長	(23年度支給割合)		
	副市長	2.925	月分	
退職手当	議長	(23年度支給割合)		
	副議長	2.925	月分	
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	847 千円 × 0.47 × 勤続月数	19,108,320 円	任期毎
	備考	624 千円 × 0.28 × 勤続月数	8,386,560 円	任期毎

(注)1 給料の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。



## 7 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

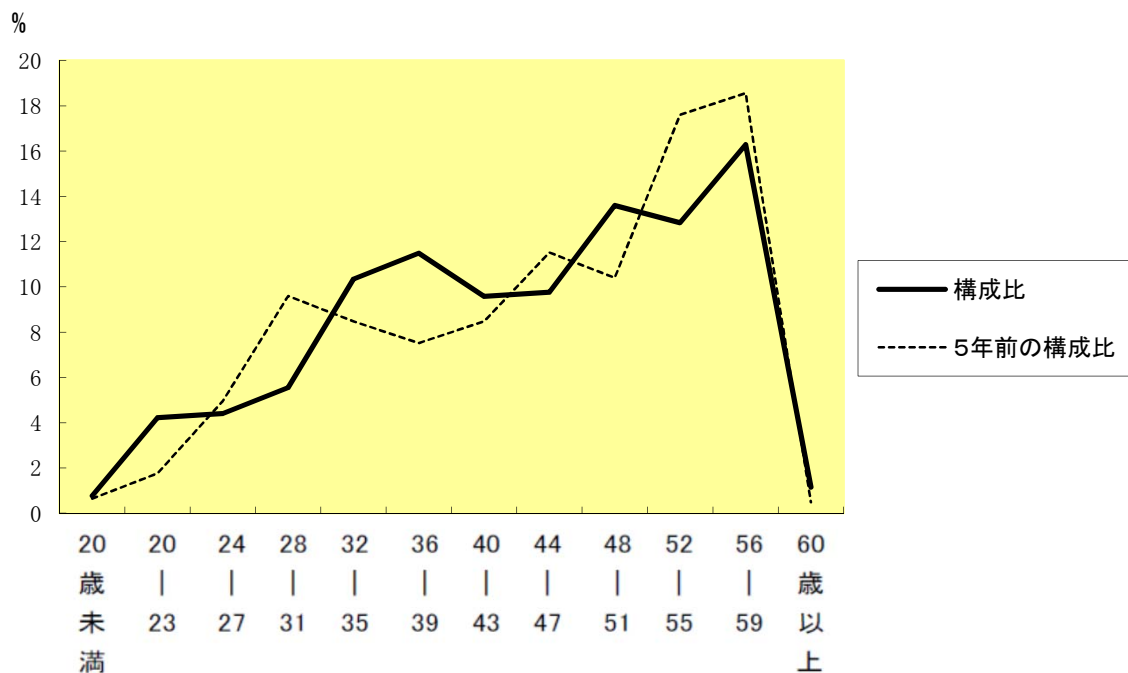
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成24年	平成23年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	5	5	0	業務増 事務の統合及び縮小 事務の統合及び縮小 事務の統合及び縮小 業務増 事務の統合及び縮小 事務の統合及び縮小 事務の統合及び縮小 事務の統合及び縮小
		総 務	90	88	2	
		税 務	24	27	△ 3	
		民 生	80	84	△ 4	
		衛 生	40	40	0	
		農林水産	21	23	△ 2	
		商 工 土 木	12	11	1	
	20	22	△ 2			
	計	292	300	△ 8	<参考> 人口1万人当たり職員数 80.45 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.70 人)	
	教育部門	66	70	△ 4	事務の統合及び縮小	
	消防部門	96	96	0		
	小 計	454	466	△ 12	<参考> 人口1万人当たり職員数 122.81 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 94.66 人)	
公営 企 業 計 等 部 門		病 院	30	31	△ 1	事務の統合及び縮小 事務の統合及び縮小 事務の統合及び縮小
		水 道	13	14	△ 1	
		下 水 道	7	7	0	
		そ の 他	19	19	0	
	小 計	69	71	△ 2		
合 計		523 [ 678 ]	537 [ 678 ]	△ 14 [ - ]	<参考> 人口1,000人当たり職員数 144.09 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (24年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	4人	22人	23人	29人	54人	60人	50人	51人	71人	67人	85人	6人	522人

### (3) 職員数の推移

部門別	年度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		331	325	312	304	300	292	△ 39 (△11.8%)
教 育		110	99	90	89	70	66	△ 44 (△40.0%)
消 防		97	96	95	95	96	96	△ 1 (△1.0%)
普通会計		538	520	497	488	466	454	△ 84 (△15.6%)
公営企業等会計		88	73	58	57	71	69	△ 19 (△21.6%)
総 合 計		626	593	555	545	537	523	△ 103 (△16.5%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 8 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 129,081	千円 23,285	千円 31,853	% 24.7	% 24.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
23年度	人 5	千円 19,416	千円 5,096	千円 7,341	千円 31,853	千円 6,371

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,350

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

平成17年3月22日合併(鷹巣町、合川町、森吉町、阿仁町)

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(24年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
北秋田市	43.5 歳	326,147 円	514,158 円
団体平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

北秋田市		一般行政職	
1人当たり平均支給額(23年度)		1人当たり平均支給額(23年度)	
1,468 千円		1,421 千円	
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.575 月分	1.35 月分	2.575 月分	1.35 月分
( 1.45 )月分	( 0.65 )月分	( 1.45 )月分	( 0.65 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
5~15%		5~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（24年4月1日現在）

北秋田市			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額	- 千円	* 千円	1人当たり平均支給額	- 千円	23,564 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

個人情報の保護の観点から、対象人数が1~2人の場合はアスタリスク(\*)としている。

ウ 地域手当

(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
特別区	%	0 人	%	

(注) 支給については一般行政職と同じであるが、水道事業には支給対象者なし。

エ 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績(23年度決算)	-			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	-			円
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	-			%
手当の種類(手当数)	6			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	

(注) 手当の種類及び支給対象職員は一般行政職と同じ(一般行政職欄参照)であるが、水道事業には支給対象者なし。

オ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	810 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	203 千円
支給実績(22年度決算)	836 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	209 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 配偶者以外 1人につき 6,500 1人目(配無) 13,000 特定期加算 5,000	同	-	1,248 千円	249,600 円
住居手当	借家等 家賃23,000円まで 家賃-12,000 家賃23,000~55,000円 (家賃-12,000)×1/2 +11000 家賃55,000円以上 27,000円	同	-	348 千円	174,000 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額(55,000円 限度) 自動車等利用者 通勤距離により 2,000~24,500円	同	-	293 千円	73,134 円
管理職手当	部長 45,100 課長 34,100 主幹 21,800	同	-	409 千円	409,200 円
休日勤務手当	割増率 135%	同	-	69 千円	23,139 円
単身赴任手当		同	-	- 千円	- 円
宿日直手当	4,200	同	-	- 千円	- 円